

イタリアの欧州統合への対応: 1992～2001

移行期におけるテクノクラート、政党、社会アクター

八十田 博人

はじめに

2001年5月13日のイタリア総選挙では、フォルツァ・イタリア党首ベルルスコーニの率いる中道・右派連合「自由の家」が、1996年4月の総選挙以来政権を担当してきた中道・左派連合「オリーブの木」に大勝した。すでに1999年の欧州議会選挙、統一地方選挙からベルルスコーニの復調が顕著で、選挙前の予想も1年以上前から一貫して中道・右派有利とされており、中道・左派は若々しく既存政党色の少ないルテッリ前ローマ市長を首相候補に擁立したものの、劣勢を挽回できなかった。

敗れた中道・左派は1998年、プローディ内閣のもとでユーロ導入第1陣への参加に成功し、欧州各国に広がった社会民主主義「第3の道」の波にも乗って、翌年にはプローディをEU委員長に送り込んでいる。また、90年代に既存政党の弱体化から成立し、制度改革の口火を切った「非議員実務家」政権の政策を引き継ぎ、実行してきたのは、幾度か陣営内の編成替えを経てきたものの、基本的には今日「オリーブの木」に参加している中道・左派の諸勢力なのである。しかし、1998年10月にプローディ内閣（2年あまりながら戦後2位の政権継続期間）が1票差で不信任とされて以来、続く2次のダレーマ内閣、第2次アマート内閣と短命な政権が続き、選挙民にも「改革疲れ」や中道・左派政権への不信が見えてきていた。

冷戦の終結、大汚職事件の摘発などにより戦後の政党支配構造（partitocrazia）を解体したイタリア共和制の「移行期」は、欧州統合という外生的要因もからんで、以下に述べるように「非議員実務家」政権や政・労・使の「協調」（concertazione）体制など特異な展開を遂げたが、ユーロ参加達成から今回の政権交代を経て、そのような90年代的な政策決定の仕組みにも変化が生じつつある。そこで、本稿では90年代のイタリアと欧州統合の関係をもとに、「移行期」の政策決定過程における政党、テクノクラート、社会アクターの関係の変化を考察しようとするものである。特に近年の動向については、南部問題などベルルスコーニ政権の今後の政策課題に関連づけて検討する。

1. 戦後のイタリア国内政治と欧州統合

90年代の欧州統合と「移行期」の考察に入る前に、ここで戦後イタリアの欧州政策¹について概観しておきたい。

イタリアの戦後体制の基礎を築いたデ・ガスペリ首相(任: 1945-1953) が率いる中道のキリスト教民主党(DC、以下この略記で表記)と、連立政権を構成した穏健左派の社会民主党(PSDI)、共和党(PRI)、穏健右派の自由党(PLI)の主要な政治家の間には一つの共通理解として欧州統合への支持があった²。これはレジスタンスの経験で得られた欧州統合の理念への共鳴と、移民問題や南部開発など国内の経済問題を欧州レベルで解決するという期待に支えられたものであった。欧州防衛共同体(EDC)条約交渉において、イタリアが欧州政治共同体設立への可能性を示す同条約第38条の決定に努力したのはこうした超国家機関への期待を示す好例である。

左翼政党の共産党(PCI)と社会党(PSI、ただし戦後初期の正式名はPSIUP=プロレタリア統一イタリア社会党)は1948年の総選挙で選挙連合「民主人民戦線」を組んで以来、ともにマーシャル・プラン、北大西洋条約、欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)条約、欧州防衛共同体(EDC)条約に反対するなど外交政策でも共同歩調をとっていた。しかし、1956年のハンガリー動乱を期に社会党は外交政策を見直し、欧州原子力共同体(ユーラトム)条約批准に賛成、欧州経済共同体(EEC)条約批准を棄権(事実上の承認といえる)したことで、DCを中心とする連立政権に参加する道が開け、1963年に初の本格的な「中道・左派」政権(5党連立)が成立した。

共産党の欧州統合への対応は慎重に進めざるを得なかったが、70年代にはカトリックと左翼の「歴史的妥協」を提唱するベルリングエル書記長のもとで、初の欧州議会直接選挙(1979年)に積極的に対応し、欧州通貨制度(EMS)参加には時期と条件をめぐって反対の立場をとったものの、欧州統合推進への政策的接近が始まっていた。しかし、80年代に加速した欧州統合の進展に積極的に対応したのは、好況期に「豊かな社会」のイメージを演出し、この時期に勢力を伸ばした社会党のクラクシ(首相: 1983-87)とDCのアンドレオッティ(外相: 1983-89、首相: 1989-92)であった。両者は欧州市民権や政治統合の推進、南欧諸国のEC加盟などに関して欧州内でも一定の外交的成果を挙げた³。1990年の段階では極左と極右を除く主要政党の中に欧州統合に反対する勢力はなかったといつてよい。

ただし、イタリアは連邦主義的な政治統合の動きには積極的に反応しつつも、実際の統合過程では、多額の補助金をECに依存しながらEC法の国内法化が遅れ、欧州司法裁判所での係争事件も多い欧州統合の劣等生という評価も得ていたのである。イタリア側の熱意の不足もあって、EC委員会でイタリアの委員が担当する任務は重要性の低い分野ばかりであった。

2. 移行期における政策決定の変化

1990年代のイタリア政治は、「第1共和制」から「第2共和制」への「移行期」(transizione)にあるという表現がなされてきた。1948年施行の共和国憲法は現在も継続しているので、厳密な法学の理論からすれば抜本的な憲法改正なしに共和制の転換をいうことはできないが、DCを中心とする戦後の政党システムがほぼ完全に解体されたことは、まさに政体の転換に匹敵する大変化といえるであろう。実際に、1994年の総選挙を挟んで、それまでの主要政党で再編、解体を経ずして残ったものはなく、党名から見れば完全に消滅していた。わずかに旧共産党が改称した左翼民主党(PDS、1998年に「左翼民主主義者」=DSに改称)と、ネオ・ファシスト政党のイタリア社会運動

(MSI、以下この略記で表記)が中道と右派の一部をとりこんで改組した国民同盟(AN)という、それまで連立政権に加われず、左右両極にマージナルな存在として疎外されていた二つの政党にかなりの継続性を見ることができるだけである。個々の議員レベルではさらに変化が激しく、1994年の総選挙で選出された下院議員の実に71%が初当選である。

① 移行期の要因

こうした変化をもたらした要因は一つではない。移行期の様々な政治事象を事典風の著書にまとめたパスクイーノは、移行期の開始時期についていくつかの説を紹介している⁴。すなわち、1989年11月9日のベルリンの壁崩壊は、共産党に党名の改称と欧州社会民主主義への路線転換をもたらし、1991年6月9日の主要政党による選挙法改正国民投票実施の合意は、戦後の政党政治を支えた比例代表制を崩し小選挙区を多数(上下両院議席の75%)とする現行の選挙制度に変更させ、1992年2月17日のミラーノ地検による「タンジェントポリ」(汚職都市)大汚職捜査の開始は、DCと社会党を中心とする連立政権を構成する5つの政党を解党ないし再編に追い込んだ。さらに同年の総選挙では、ウンベルト・ボッシの率いる分離主義政党である北部同盟が躍進し、1993年4月18日にはマリオ・セーニ議員(DCを離党)のレファレンダム運動が中心となって進めた国民投票で政党活動への国家補助と戦後の国家介入政策の象徴である国家持株省の廃止が可決されたことで、制度改革も本格化し、既存政党離れが進む有権者の支持を集めた⁵。

② 移行期と欧州統合

しかし、以上の日時に加えて、移行期の開始を告げる副次的な日付として今日の欧州経済通貨統合の基礎となっているマーストリヒト条約の調印日(1992年2月7日)を挙げてもよいかもしれない。同条約による通貨統合のための加盟国マクロ経済の収斂基準は、加盟国政府から財政赤字や自国通貨の切り下げという政治的に安易に利用されやすい調整手段を奪い、行政の効率化、民営化、補助金廃止による競争原理の導入などにより国際的なスタンダードに調和するための制度改革を促すものであった。DCを中心とする戦後の連立政権が公企業などを通じて一つの利権構造を形成していたイタリアは特に既得権益保護の傾向が強く、各国の監視のもと厳しい改革が求められることとなった。このような、いわば「外圧」(vincolo esterno: 外からの拘束)⁶とイタリア国内政治のダイナミクスが連動して変革を促したのが90年代の潮流である。

90年代を通して見ると、経済通貨統合のイタリア財政に与えた効果は絶大で、単年度(イタリアの会計年度は暦年と同じ)の財政赤字の対GDP比率は1990年には10%を越えていたが1997年には2.7%に縮小した結果、ユーロ第1陣への参加を達成し、1999年にはさらに1.9%に減少、2003年には均衡予算の達成も視野に入っている。政府債務(累積公的債務)残高の対GDP比率は1999年で115%と依然高い比率を示しているが、ピーク時で120%を越えた水準からはかなり改善している。

もっとも、こうした成果は金利低下による利払い負担の減少という望ましい要因のみではなく、財政緊縮と政府投資の減少という必ずしも望ましくない要因にも支えられており、経済成長と雇用創出の効果には乏しい。1990年から1999年の10年間のイタリアの平均経済成長率は1.4%で、こ

れは他のユーロ参加諸国の平均よりも0.7%も低い⁷。このことは経済通貨統合への対応は国内的には犠牲の多いわりに直接的な成果が少ない結果を露呈しており、今後の政策決定において国民の反発も予想される。

③ 移行期の政策決定

90年代の政策決定でそれまでとはっきり異なることは、特に90年代前半に「タンジェントボリ」汚職捜査により既存政党が政策決定から排除された結果、その空白を埋める形でイタリア銀行やIRI（産業復興公社）などの政府機関出身者を中心とする「非議員実務家（テクニチ: tecnici）」が財政を核とした政策決定の枢要を担ってきたことである⁸。これはイタリア共和国憲法が首相や閣僚の資格要件として国会議員であることを要求しておらず、大統領に指名され国会の両院の信任が得られれば内閣を構成できることを利用したものであるが、これまで実際に用いられることはなかった。それが90年代になって「非議員実務家」政権が成立するようになったのには、欧州通貨統合に対応する財政運営に彼らのような専門知識を有した人材が必要であったことも大きい。

特にイタリア銀行は広範な経済運営の権能を持ち、政府機関で唯一政治家が介入できない専門集団であった⁹ために、1993年就任のチャンピ（イタリア銀行総裁）、1995年就任のディーニ（同専務理事）の二人の非議員首班を生んでいる¹⁰。1992年および2000年就任のアマート（旧社会党）、1996年就任のプロディ（旧DC左派、元IRI総裁）はそれぞれ議席は有していた（アマートも2000年当時は非議員）ものの、それぞれ憲法学と産業政策の専門家としての性格が強い。彼らは連立政党（もしくは政権支持政党）全体に支持された人物であり、国民との接点は少なく、政策執行にかなりの自由度を確保し、閣僚と与党の間ですら微妙な関係にあった。

こうした「非議員実務家」政権が、その正統性の担保のため主たる対話相手としたのは、社会アクター、特に労組であった¹¹。労働市場が柔軟性に乏しいイタリアにおいても、3大労組（CGIL、CISL、UIL）を中心とする労組の組織率は低下しているが、特に90年代の前半においては国民に負担を強いる財政緊縮政策の実行のために、もはや諸利益の仲介機能を失った政党に代わり、労組の相対的重要性が高まったのである。さらに政策実行を確実にするために、コンフィンドウストゥリア（産業総同盟）を頂点とする経営者団体の参加を得て、政・労・使間の合意を「社会協約」という形で文書化し、3者間、特に政・労間の協議を公式化する傾向が強まった。年金制度改革など労組の抵抗が強い部門では改革が遅れも見られるが、欧州通貨統合という「外圧」により、さらには中道・左派政権の成立により、傾向的には労組がかなり協調的な態度を示すようになったといえる¹²。

もっとも、汚職捜査が一段落し、ユーロ参加を達成した90年代末には政党側の巻き返しも目立つようになってきた。しかし、2000年発足のアマート第2次内閣まで、財政運営を中心に政府の議会、政党に対する優位は基本的には崩れていない。その点では2001年6月に発足した中道・右派政権のベルルスコーニ内閣において政府と議会、政党との関係に生じるであろう変化は今後のイタリア政治の動向を予兆するものである。

「移行期」が既に終了したかどうか、また何を基準にそれを判断するかについても、一致した見解はない。しかし、ファブリーニがいうように、移行期が終了するのは、このような政策決定に

おける執行者たる政権と、立法者たる議会、政党の間の競争が終息したときと考えてよいであろう¹³。以下では、こうした視点から 90 年代の政策決定の変化を欧州統合に関連づけて検討していく。

3. 改革を準備したアマート、チャンピ「非議員実務家」政権

① 80 年代末の改革: EU 法受容と財政計画

イタリア経済が好況に沸いた 80 年代も欧州政策の面で全く何の成果もなかったわけではない。1989 年には「ラ=ペルゴラ法」により、それまでの逐条審議から年毎の一括審議方式に改めたことで、EC 法の国内法への転換が容易になり、イタリアはそれまでの悪名高い EC 法国内法転換率低位国の地位から脱却した¹⁴。議会審議をスピード化したことで、ラ=ペルゴラ法は同時に議会に対して政府の執行権を強化したともいえる。

財政についても、それまで憲法第 81 条と 1978 年法律第 468 号により定められていた予算決定過程が、1988 年法律第 362 号により改正されている。この法律により導入された、中期の財政計画を示す「経済・財政計画書 (DPEF = Documento di programmazione economica e finanziaria)」¹⁵ は 90 年代に欧州通貨統合をめぐる財政論議の中心となった。また、年次の予算については、予算作成方針を示す財政法(予算関連法)を先に審議することで議会での予算審議を効率化することを目指していた。しかし、財政構造そのものにはメスが入らず、89 年から 91 年の間も財政赤字は好転を見せなかった。

② アマート内閣: 財政緊縮政策と制度改革の開始

90 年代の本格的な財政・制度改革の道筋をつけたのは、実質的に「第 1 共和制」最後の政権といえる 92 年 6 月発足のアマート内閣と、93 年 4 月発足のチャンピ内閣である。アマート首相は憲法および経済政策の専門家であり、議員ながらその内閣は「実務家」政権として論じられることも多い。就任直後から手がけた諸改革は 90 年代の基調を定めたもので、これに関しては今日、中道・右派の論者も一定の評価をしている¹⁶。マーストリヒト条約(1992 年 2 月 7 日調印)の求める厳しい収斂基準のもと、92 年秋に議会にアマート内閣が提出した補正予算案は、9 兆リラ (GDP の 5% 相当)の歳出削減と、4 大国家持株会社 (IRI、ENI、ENEL、INA) の民営化、4 つの構造改革(地方政府予算、年金、健康保険、行政改革)を掲げた。賃金のスライド制を廃止するチャンピ政権のもとでの 1993 年の政・労・使合意は、このアマート政権下でなされた 1992 年 7 月 31 日の合意¹⁷を基礎としている。この協定は 1993 年末まで賃金に関する企業レベルの団体交渉をストップし、1992 年 9 月 15 日までに新しい団体交渉制度を確立させることを規定した。

しかし、同月 16 日にイタリアは欧州通貨危機によるリラの交換レート下落で欧州通貨制度 (EMS) を離脱するなど国際的には厳しい状況下にあった。同時に、国内では「タンジエントポリ」汚職捜査で党首級の有力政治家のみならず、93 年初からは閣僚からも嫌疑を掛けられるものが登場する¹⁸大混乱の中、同年 1 月の民営化基本法など以後の改革の布石を打ったことには、今日再評価が高く、2000 年の第 2 次内閣で再登板となる理由の一つとなった。

③ チャンピ内閣: 政・労・使「協調」の樹立

チャンピ内閣は共和国史上初の非議員首班であり、「実務家政権」であるとともに、当初は北部同盟と MSI を除く全政党が入閣する「救国内閣」的側面も持っていた。(クラクシ元首相の起訴請求許諾の否決に抗議して認証式当日に左翼民主党と「緑」の閣僚が辞職している)財政問題については少なくともチャンピならば大丈夫ではないかと国際金融界の信頼を得たことは間違いない。

チャンピはイタリア銀行総裁(1979年就任)時代に1981年の年次報告書ですでに財政改革の三つの重点を掲げていた¹⁹。そのうち、中央銀行の自律性強化は DC を中心とする連立政権下、アンドレアッタ(国庫相: 1980-1982)、カルリ(国庫相: 1989-1992、イタリア銀行総裁: 1960-1979)の両国庫相時代に実現していた。

あとの二つは、インフレ抑制と、財政緊縮のための広範な協力関係の構築である。チャンピ政権の財政調整は過度に緊縮的なものではなく、一部増税により財政の安定化が図られた。また、90年代の政・労・使の「協調」体制を確立したのは、チャンピ政権のもとで合意された賃金の物価自動スライド制(スカラ=モービレ)の廃止であった。これにより、上述のアマート政権下の合意に基づき、1993年7月23日の合意²⁰は、初めて左翼民主党の支持も得て、新しい賃金決定システムの基礎を作った。この「協調」体制は、欧州通貨統合への過程でイタリア国内政治に「安定の文化」を生み、後の「ユーロ税」による負担増加もクリアする流れを作った。

チャンピ政権発足後も汚職捜査は政界から有力民間企業、経済団体にまで広がったが、公企業を代表する IRI のノービリ総裁が逮捕され、後任に既に1度 IRI 総裁を務めたロマーノ・プローディ(後の首相)が就任し、既に決定していた民営化計画を実行することになった。チャンピ首相は民営化計画の対象を金融機関に広げることに注力した。

4. ベルルスコーニからディーニへ: つかの間の「新自由主義」と「非議員実務家政権」への復帰

ベルルスコーニ政権は90年代においては異色の政権であり、少なくともサッチャー、レーガン流の新自由主義のエッセンスを導入しようとしたことでイタリア政治に新しい局面を示したものであった。しかし労組を中心に年金制度などで既得権益保護の動きも強く、つかのまの新自由主義への転換は、ディーニ「実務家政権」による慎重な財政管理に戻る。

① 第1次ベルルスコーニ内閣: 「新自由主義」政策の頓挫

新政党フォルツァ・イタリアは1994年総選挙の直前に発足し、クラクシ元首相に近い新興の企業経営者であったベルルスコーニ党首が傘下のメディア、広告、マーケティング会社を総動員したイメージ戦略を採り、さらに足元の組織不足は北部では北部同盟と「自由の極」、南部では MSI と「善政の極」という二つの選挙連合を組んで補うという変則的な選挙戦を展開した結果、新鮮な印象が選挙民にアピールし勝利した。既存の国内政治勢力には理解しがたい手法であったが、国際的信用はさらに乏しく、欧州議会ではネオ・ファシストの系譜を引く MSI と連立を組んだ新政権が民主的価値観を有するかについてイタリア大統領に諮問を要請する宣言案も提出された。(賛同者

が少なく、可決されてはいない)

ベルルスコーニ内閣はイタリアに根付いていない新自由主義を志向し、左派政党、労組のみでなく、経営者団体のコンフィンドウストゥリアからも反発を招いた。その点で国庫相にイタリア銀行専務理事のディーニを据えたのは、新政権への信頼確保のために欠かせない人事であった。新政権の傾向をより鮮明に表したのはトレモンティ財務相²¹で、特に再投資された企業利潤の税控除を認める「トレモンティ法」、増税を伴わない予算編成などは、それなりに新自由主義的傾向を示した新味のあるものであった。

ただし、マルティーノ外相はベルルスコーニの欧州政策の曖昧さを示す人選であった。アントニオ・マルティーノは、旧 DC 右派から旧自由党にわたる穏健保守勢力を糾合するフォルツァ・イタリアに新自由主義的な思考を取り入れるのに中心的な役割を果たした経済学者である²²。しかし、彼は欧州統合に関してはサッチャー英元首相の周辺勢力である「プリュージュ・グループ」に近い統合懐疑派であり、条約による漸次的な各国マクロ経済の調整でなく、共通通貨導入を先行させる「ビッグ・バン」を志向していた。一方でベルルスコーニは、総選挙の余勢を駆って勝利した同年の欧州議会選挙後に新しい EU 委員として、欧州統合推進派として知られた経済学者のモンティ²³と、「欧州合州国」推進を掲げる急進党(中道・右派に参加した世俗小政党)の女性運動家のボニーノを指名しており、ここでは欧州統合支持を鮮明にしている。

マルティーノ外相は共通通貨への参加の意志を明確にしなが、収斂基準への財政的対応はこれと切り離し、共通通貨の導入を漸次的に進めることを目指し、イギリスのメジャー保守党政権と反ディリジズム、反ブリュッセル中央集権主義の連合を企図した。しかし、こうした戦術は成果が乏しく、ベルルスコーニもディーニによる収斂基準重視の財政運営や、コール独首相との交渉の方を重視していた。この後、マルティーノやベルルスコーニが求めたのは加盟国全体による通貨統合の延期であり、ドイツのコール政権が示した 2 段階の通貨統合案に強く反対した。そのためマルティーノは 1995 年前半期のイタリアの EU 議長国就任を前に、各国政府間の調整によって通貨統合を進めるしくみとして「欧州通貨・財政憲章」の締結を提案している²⁴。

ベルルスコーニ内閣が 1994 年秋に提出した 1995 年度財政法は、公共支出削減と年金制度改革の意志を明確にした点で新しいものであった。しかし、年金制度改革には労組がこぞって反対し、同年 11 月には財政法に反対するゼネ・ストが決行された。スカルファロ大統領(旧 DC および人民党出身)も財政法と年金制度改革を関連づけることに反対の意向を示し、連立与党内でも元来ポピュリスト的性格が強い北部同盟がこれに乗ったことで本格的な改革着手は難しくなった²⁵。最終的に 1994 年末に北部同盟が連立を解消したことで、第 1 次ベルルスコーニ内閣は確たる成果もなく瓦解したのである。

② ディーニ内閣: 年金制度改革に着手

続くディーニ「実務家政権」は、ベルルスコーニ内閣の国庫相であったディーニ首相(国庫相兼務)をはじめ閣僚全員が非議員実務家であり、左翼民主党、中道の人民党(PPI)、右派から離反した北部同盟が閣外から支持する変則的な政権であった。これら 3 党は 94 年総選挙で 3 つの陣営に分かれて闘っていたのであり、ベルルスコーニをして「リバルトーネ(大・裏切り)」政権と言わし

めた、選挙民の選択を無視した正統性の乏しい政権であった。

通貨統合については、ディーニは前内閣での収斂基準重視の姿勢から、対外交渉によって政治的に通貨統合全体を延期させようとする方向に転じた。したがって、ドイツのヴァイゲル蔵相がシェンゲン協定型の「2スピード」統合を通貨統合に適用しようと発言したことは、いたくイタリア政府を刺激した。ディーニ首相は EU 議長国の期間に仏独英 3ヶ国の同意を得て通貨統合全体の延期を進めようとしたが、イギリスから若干の理解を得たのみで、特に EU 委員会からは激しく反発された²⁶。

ディーニ内閣が着手し、中期的に大きな影響を与えたのは年金制度の改革である。イタリアは年金支出が対 GNP 比で 14.9% (他の欧州諸国は 10% 水準) に達しており、負担に比べて給与が極端に厚い特異な制度となっていた。退職年金と高齢年金に分かれ、公務員に甘いなど制度間の格差の是正も必要であった。今日のイタリアの年金制度改革はこのディーニ政権のもとで作られた枠組みによっている。その骨子は、民間企業 (35 年間納付) の場合で 53 歳である退職年金の受給最低年齢を 1998 年から 2 年に 1 歳ずつ引き上げ、2006 年に 57 歳にするなどの措置により、10 年間で総額 103 兆リラの歳出削減を行うというものである。これに対し、削減が不十分であるとしてコンフィンドゥストゥリア (産業総同盟) は反対した。実際に、この内閣の示した財政法はほとんど構造問題に手をつけていないもので、これは年金政策にとどまらず、経済政策全般について見られる特徴であった²⁷。

5. プローディ内閣によるユーロ参加

1996 年 4 月の総選挙で勝利した中道・左派連合「オリーブの木」によるプローディ政権は、元 IRI 総裁であるプローディ首相本人はもちろん、中道の新党「イタリア刷新」を結成し外相に就任したディーニももともとは非議員実務家で選挙により初めて議員となったものであり、国庫相と予算相を兼ねる「スーパー経済相」となったチャンピと合わせて、その枢要は依然「実務家」が固める政権であったともいえる。最大与党となった左翼民主党も選挙戦では中道票の獲得を目指すため、プローディ周辺に政策構想の作成を委ねていた²⁸。しかし、この政権は下院で単独過半数をとれず、通貨統合に批判的な最左派の再建共産党の閣外協力を得て成立していたという弱点があった。

① 通貨統合延期論から早期加入論への転換

「オリーブの木」は「我々が望むイタリア」をキャッチフレーズにした政策構想で、国内では労組との協調、対外関係ではマーストリヒト条約の遵守を掲げており、「2スピード・ヨーロッパ」を拒否しながら通貨統合実施延期の再交渉の機会を探る中道・右派連合「自由の極」との差異を明確にしていた。プローディは就任直後の会談でドイツのコール首相に、イタリアの欧州通貨制度 (EMS) への早期復帰、ユーロ第 1 陣参加の意志を表明したが、これはドイツ連邦銀行のティートマイヤー総裁がイタリアの加入に特に厳しい見解を示していただけに、重要なプロセスであった。ただし閣内では、ディーニ外相が依然通貨統合実施延期に含みを残す (収斂基準の緩和には反対) 一方で、チャンピ国庫・予算相は一切の延期を求めず、ヴァイゲル独蔵相にイタリアが当初から参加

できるよう財政措置を講ずることを明言するなど対応に温度差が見られた。ダレーマ左翼民主書記長、モンティ EU 委員やコンフィンドゥストゥリアはチャンピと同意見だったが、最大与党である左翼民主党を代表して入閣したヴェルトゥローニ副首相や、財界重鎮のロミーティ・フィアト社長らは失業対策を優先するために、イタリア単独の参加延期(第2陣での参加)を容認する態度を示してただけに、チャンピの立場は突出していたといえる²⁹。

しかし、当初ブローディ内閣の財政政策は、収斂基準の緩和も期待して98年までに財政赤字3%以下の基準を満たすという緩やかな計画を立てていた³⁰。この点でブローディ首相が共同歩調をとることを期待したのはスペインで、1996年9月のヴァレンシアでのアスナール西首相との伊西首脳会談は重要な機会となった。ブローディはこの会談で両国が収斂基準の緩和を共同で求めることを提案したと報道されている。しかし、スペイン側は通貨統合参加延期の意志がないことを示し、これが後のブローディ政権の通貨統合への財政的対応を加速させる転機になった³¹。さらに、当初、南欧諸国と同様、ユーロ第2陣参加国として考えられていたアイルランドも早期の参加を目指したことで、財政赤字3%以下の基準達成は1997年内とすることに方針が変更された。

② 通貨統合参加のための財政政策

1997年内の目標達成の決定後もユーロ第1陣参加予定国のイタリアの早期参加への懸念は強く、1997年初頭にはオランダはイタリア参加の場合、脱退する用意があることを仄めかし、仏独両国によるイタリア参加延期の合意も成立しかけた。ベルルスコーニはこの動きを見て、通貨統合延期容認の方針を翻し、コール独首相との会談でイタリアのユーロ参加は超党派の支持によるという印象を演出、コール独首相の理解も得て、国内でも積極的な動きに出た。さらにベルルスコーニは「オリヴの木」政権と再建共産党の分断を狙って、左右両派による「欧州のための協約」を呼びかけている³²。

財政赤字削減の具体的な手段は増税と社会給付の削減、公共投資の延期であった。まず、97年限りの時限増税措置として、個人所得税の増税、退職金課税の前倒し、徴税期日の厳格化の3つからなる、いわゆる「ユーロ税」を導入した。これは徴収分の6割が1999年以降還付されるという、いかにも「帳尻合わせ」の印象が強いものであった。しかし、他の諸国も基準達成のためには民営化による売却益や予算会計基準の修正など様々な手段を講じており、その意味では必ずしも理解が得られないものではなかった。基準達成を監視するユーロスタット(EU統計局)は1997年2月にイタリアの措置を承認している。国内的には「ユーロ税」は国民に大きな負担を強いたが、一方でその義務を課した政権に欧州統合で不首尾を行えば政権の存続に関わることを明確にしたともいえる。それがまた、欧州統合への広い合意として諸政党を拘束したのである³³。

さらに歳入増も図られ、1998年度予算案に含まれた付加価値税率引き上げを1997年10月に前倒し実施した結果、1兆4000億リラの歳入増となった。この結果1997年の歳入の対GDP比は48.8%に上昇している。歳出削減には低金利が幸いし、利払い費が8.5%減少し、対GDP費で9.5%と7年ぶりに10%を下回った。ただし本格改革前の社会保障費は増加している。こうした財政措置の結果、1997年の単年度の財政赤字は対GDP比2.7%と、前年の6.7%から大幅に縮小し、3%の基準を達成した。さらに、同年11月にイタリアは欧州通貨制度(EMS)に復帰している。1998年3

月 25 日、イタリアを含む 11 ヶ国にユーロ圏参加資格があるという欧州委員会の経済収斂状況報告書が提出され、同年 5 月 2 日には参加が正式決定された。ユーロに参加したことは、イタリアにより強い通貨ユーロによる国債の利払いを可能にするなどの利点をもたらした。国債の発行政策も短期債を減らし、中長期債の割合を増やすことで、欧州中央銀行 (ECB) による金利引き上げの場合にも急激な債務増を防ぐことができるようにした。しかし、ドイツのベルギーやイタリアに対する疑念は残り、ヴァイゲル独蔵相の提案に従い、加盟国の財政を相互監視する「安定・成長協定」³⁴を結ぶことが決定されている。

③ プローディ政権下の諸改革と再建共産党の離反

財政政策に関連して、プローディ内閣ではいくつかの改革が実施されたが、それらはすべて政策決定過程における政府の役割の強化につながっている。1997 年に予算決定過程は大幅に変更され、中期の包括的財政計画書である「経済・財政計画書」(DPEF) は、公共投資のマクロ経済的枠組みと EU 安定・成長協定との整合性を示すこととなった。この改革により予算は、従来の議会主導の「政治予算」から政府主導の「行政予算」へと転換したと評価されている³⁵。

財政緊縮政策には、中道・左派支持勢力からも反発は少なくなく、1996 年末から翌年にかけて、労組は福祉予算のカットと所得税率の再検討を求め、賃上げを求める金属労組を中心としたストも発生している³⁶。しかし、左派系労組 CGIL は毎年、最終的には政府と妥協し、予算法に賛成していた。議会では、既に野党の国民同盟が欧州統合支持に路線転換していたので、閣外協力を組む再建共産党(ベルティノッティ党首)がこの時点で唯一、欧州通貨統合に批判的な政党であり、特に年金制度改革や失業対策ではプローディ内閣に疑義を呈した。

1998 年度予算案では年金制度改革により 5 兆リラの歳出増が見込まれていたが、再建共産党は、週 35 時間の労働時間法規、福祉削減額の減額、年金受給年齢の維持(もっとも早い場合で 54 歳)、IRI (産業復興公社) による 30 万人の雇用創出を図る南部の失業救済計画などを要求した。しかし、プローディ政権は 1996 年 9 月に「労働のための協定」³⁷を締結した労組との交渉を進める一方、週 35 時間制をリードするフランスとの協議を演出しながら、法案作成を約束し、年金制度改革による削減額を若干減額し 4 兆リラとすることで、1997 年 10 月、再建共産党の信任を得た。

年金については、同年末には政府と再建共産党の協議により、ディーニ内閣の年金制度改革で定めた退職年金受給年齢の 57 歳までの引き上げの実施(2006 年を予定)を民間部門で 2002 年、公的部門で 2004 年に早めることに合意している。同時に、公的部門でも年金積み立て期間を民間部門と同じ最低 35 年に延長し、自営業者の年金拠出金 (15%) を 1998 年に 0.8% 引き上げ、その後毎年 0.2% ずつ引き上げて 19% とすることが定められた。これに対し、経営者と専門家はまた抜本的な改革には至っていないとして批判した。今日、プローディ政権の成果に関しては、主として中道・右派の論者のなかには、労組が反対する年金制度改革、労働市場の自由化には消極的であり、その財政政策も、雇用増加と経済成長のない増税措置だけであった、との厳しい批判もある³⁸。

再建共産党は 1998 年秋の 1999 年度予算案審議でも、法定労働時間の週 35 時間への早期実施、失業対策、南部地域への支援などを要求した。連立政権は週 35 時間の労働時間の 2001 年までの導入を早める約束により信任投票で勝つことを予想していたが、ベルティノッティらの反対で 1 票差

でプローディ内閣は不信任とされた。実際に投票結果によって不信任とされた内閣は戦後初である。ベルティノッティの方もこの行動により、再建共産党が分裂し、コッスツタらによって新たにイタリア共産主義者党（PDCI）が結成されるという痛手を負った。これ以後の中道・左派政権は、再建共産党にかわる補完的な支持勢力を必要とし、連立内部の各政党間の調整がより難しくなっていく。

6. エスタブリッシュメント化した中道左派の退潮とベルルスコーニの復活

プローディ内閣に続く中道・左派政権ではユーロ導入後の国内経済問題が焦点となり、5年ぶりの社会協約締結に成功したにも関わらず、政権は不安定で、中道・右派を率いるベルルスコーニが「成長」重視と欧州レベルでの正統化により再浮上してくる。

① ダレーマ内閣と政・労・使「協調」の制度化

98年10月発足の第1次ダレーマ内閣は、首班こそ連立第一党の「左翼民主主義者」書記長、つまり史上初の元共産党出身首相となったものの、ディーニ外相、チャンピ国庫相が留任し、新たにアマートが制度改革相（チャンピの大統領就任後は国庫相）として入閣することで、当初はプローディ内閣の「実務家」政権的側面の継承が強調された。しかし、すでに98年夏からダレーマ（当時は「左翼民主主義者」書記長）は政権の第2局面を見越し、プローディ内閣にユーロ参加成功の余勢を駆って総選挙実施を行うよう示唆する一方、政府の対策が不十分だとして雇用と南部対策の強化を求めている。ダレーマ首相が治安対策などで成果を挙げたパッソリーノ・ナポリ市長を労相に起用したのはこうした政策転換の一つのシグナルである³⁹。

この政権では、イラクおよびコソボの空爆、クルド人活動家オジャラン氏の入国、チェルミスの米軍機事故の無罪判決によるNATO基地地位協定の見直し論議など、外交・安全保障問題で共産党時代にアメリカの軍事介入に反対してきた「左翼民主主義者」を代表するダレーマ首相の対応が注目されたが、コソボ空爆に関し連立与党の「緑」やイタリア共産主義者党の撤兵、休戦を求める声があったものの、政権の不安定にはつながらなかった。

既にプローディ政権の末期、チャンピ国庫相は自らが首相として1993年に締結した社会協約の改訂を求めているが、ダレーマ内閣はこれを就任100日以内に実現する最優先課題として、1998年12月22日に政・労・使により署名された5年ぶりの改訂となる社会協約「成長と雇用のための社会協約」⁴⁰（通称クリスマス協約）を締結した。初めて農業団体が署名し全てのセクターに対象が及んだほか、90年代に進んだ連邦主義の動きを受けて地方自治体の役割が強化され、国、州、地方自治体（県、コムーネ）の全てのレベルで「協調」の制度化が図られた。協定の重点も失業対策と南部対策を最重要課題とし、財政緊縮政策から成長重視へ重点を移した。

しかし、こうした政・労・使間の「協調」はこれを全体主義的体制と解釈した極左勢力からは反発を受け、1999年5月にはクリスマス協約の知恵袋で労働相顧問、労働法の権威であるダントーナ教授が、久しくなかった「赤い旅団」を名乗る極左テロにより暗殺されている。民営化案件で電話会社テレコム・イタリアをオリヴェッティらの企業グループに優先的に売却したのも、オリヴェッ

ティが中道・左派との接点が多い企業であるからではないかとの憶測を生んだ⁴¹。中道・左派は改革者のイメージから次第に現状を保護するエスタブリッシュメントの一部として映るようになってきたのである。

② 中道・左派の退潮を示した欧州議会選挙

ダレーマ政権は新たに中道の新党「共和国民主連合」(UDR)が政権に参加したことで、再建共産党の閣外協力を頼っていたプローディ政権よりも強固な基盤を得たかに見えた。しかし、共和国民主連合の創業者、コッシーガ終身上院議員(元大統領・元首相、旧 DC 右派)らはその後も政界を動揺させ続け、「オリーブの木」連合は解消し、1999年12月にはコッシーガの離反により、第2次ダレーマ内閣が編成された。

また、旧オリーブ内部の主導権をめぐる、ダレーマとプローディの対立も顕著になり、欧州議会選が近づいた1999年2月にはプローディを中心に、ミラノ地検検事から政界に転じたディ=ピエトロ上院議員の「価値あるイタリア」、ルテッリ・ローマ市長、カッチャーリ・ヴェネツィア市長など中道・左派系の市長による「100都市(チェント・チッタ)」などにより新党「民主主義者」が結成された。

プローディは同年5月、ブレア英首相らの支持を受け次期EU委員長候補に選定され、同月に共和国大統領に選出されたチャンピと合わせて、中道・左派政権の成果が実を結んだかに見えた。しかし、同年6月の欧州議会選はプローディが結成した「民主主義者」(プローディ自身はEU委員長候補となったため不出馬)と、EU委員として人道援助などで活躍し大統領候補にも名前が挙がった急進党のボニーノを筆頭とする「ボニーノのリスト」がそれぞれ異例の7議席を獲得、比例代表制が幸いして小党も議席獲得に成功するなか、「左翼民主主義者」と国民同盟が後退し、主要政党のなかでは相対的にフォルツァ・イタリアの復調が目立つ結果となった。左翼民主主義者は前後して行われた統一地方選でも戦後長く維持してきたボローニャ市長選で敗北するなど、組織力の減退が目立った。

この結果には逆説的であるが、フォルツァ・イタリアの曖昧な態度も幸いした面すらある。ユーロ参加決定後、イタリア社会では財政緊縮による負担増や政治改革への飽きから中道・左派への期待は減じつつあった。1999年4月、それまで数年に及ぶ超党派のキャンペーン運動が展開されてきた比例区廃止の国民投票が実施されたが、賛成多数にもかかわらず南部での関心の低さもあって全国投票率が50%を割り、無効になるという最悪の結果となったのはその象徴的な例である。フォルツァ・イタリアからもマルティーノ元外相が推進派に加わり、党としても賛成の態度を決定していたが、ベルルスコーニら同党幹部は積極的な発言をしなかった。選挙結果について国民投票推進派からはベルルスコーニの責任を挙げるものも多かったが、国民投票の失敗の影響からは自由であった。逆に中道・右派側の推進派として積極的に発言したフィーニ党首の国民同盟は、レファレンダム運動の指導者セーニと共同のリストで欧州議会選に臨んだものの大幅に後退し、一時は党首の責任問題まで議論された。

③ フォルツァ・イタリアの正統化

ベルルスコーニの復調には「欧州」の要素も軽視できない。1996年の総選挙からは欧州懐疑派のマルティノー元外相にかわり、マルツァーノ下院議員(現・生産活動相)を欧州問題に関する自派のスポークスマンとして用いるなど、欧州統合への懐疑を払拭している。中道・左派政権の進める財政緊縮の中で、「減税と雇用増」「なによりも成長重視」といった彼のスローガンはそれなりの説得力があっただけでなく、年金の充実など左派支持層にも受ける政策も総選挙を見越して早くから強調していた。しかし、この間の隠された成功は欧州人民党入りに成功したことであろう。

94年に初めて欧州議会に進出した当初は、フォルツァ・イタリアは議会内の2大会派である欧州社会党(PSE)、欧州人民党(PPE:キリスト教民主勢力を中心とする中道政党が加入)はもちろんのこと、自由主義グループにも属さず、「フォルツァ・エウローパ(ヨーロッパ)」という独自の会派を構成した。さらに、その後はフランスの共和国連合(RPR)、アイルランドのフィアナ・フォール(共和党)、ポルトガルの社会民主中道党・人民党(CDS-PP:現在の人民党=PP)らの保守政党が形成する「欧州のための連合(UPE=Union pour l'Europe)」に加盟していた⁴²。

しかし、旧DC系諸党が左右両陣営にそれぞれ複数存在し続けるなかで、いまだに欧州人民党に隠然たる影響力を持ち、DC解党後からイタリア中道勢力の再結集を促してきたコール前首相がフォルツァ・イタリアの加入支持に動いたことと、EU加盟15ヶ国のうち一時は13ヶ国が中道・左派政権となり「第3の道」が欧州の主要路線と目されるに至り、欧州社会党への対抗上、保守政党への働きかけを強化せざるを得なくなった欧州人民党の思惑が一致し、フォルツァ・イタリアの欧州人民党加入の道が開かれた。まず、英保守党の加入方式にならぬ、フォルツァ・イタリアが欧州人民党に各議員の個人資格で加入すると、穏健保守化を進める国民同盟がかわってUPEに加入した。1999年6月の欧州議会選ではフォルツァ・イタリアが欧州人民党勢力を名乗ることに中道・左派の旧DC系政党が反発したが、1999年12月にフォルツァ・イタリアは政党としても正式に欧州人民党加入が認められ、欧州レベルでの正統性の確保に成功した⁴³。

ベルルスコーニは2001年初にベルリンで開催された欧州人民党大会に乗り込み、キリスト教民主主義の価値観に訴える演説を行い、国内でも教会の意向に理解を見せるなど、選挙前の言動は中道色を強めた。したがって、総選挙後にオーストリアの自由党の例にからめてEUからイタリアへの制裁ないし何らかの圧力があるのではないかとの報道もあったが、こうしたフォルツァ・イタリアの動きを考えれば、それは考えにくいことであろう。

④ 第2次アマート内閣: 政・労・使「協調」も後退

2000年4月、地方選での中道・左派敗北を受けて第2次ダレーマ内閣は退陣し、第2次アマート内閣(アマートは元首相、元議員だがこの時点では非議員)が成立したが、この内閣のもとでは内外双方の圧力から中道・左派政権とそれを支える「協調」体制の衰退が顕著になった。

同年5月、労働者の解雇を強く規制し、労働市場の柔軟化を妨げているとして経済界から撤廃を求める声が多い労働者憲章法(1970年5月20日法律300号)第18条の廃止を求める国民投票が実施された。コンフィンドゥストゥリア(産業総同盟)は廃止賛成を呼びかけたが、賛成33.4%、反対66.6%と労働者側の強い抵抗が示された。ただし、今回も投票率が過半数を割り、国民投票自体が

不成立に終わっている。この問題は、中道・右派政権となった現在も継続している。

また、左派の後退が顕著で、同年7月、長い伝統を誇る「左翼民主主義者」の機関紙『ウニタ』が経営難で休刊した(2001年3月に復刊)のは、左翼の足元の組織の弱体化を象徴する事件であった。総選挙を目指し再結成された「オリーブの木」連合内でも旧DC系4党(欧州議会で欧州人民党に加入する人民党、イタリア刷新、欧州民主連合と、欧州議会で自由主義グループに属する「民主主義者」)が「マルゲリータ(マーガレット)」連合を結成するなど、中道・左派陣営内でも「左翼民主主義者」の優位は崩れつつある。

アムート政権が作成した2001年度予算は選挙直前ということもあり、歳入増を甘く見積り、同時に一部減税措置を実施したため、中道・右派から批判を集めた。一方で、アムート政権が議会解散直前に議会で可決させた連邦主義強化のための憲法改正法(EUの基本原則である「補完性の原則」の導入を含む)は、ベルルスコーニ政権下、2001年10月7日の国民投票で中道・右派の州知事らの支持も受けて可決(賛成64.2%)され、中道・左派の制度改革への意地を示した。

7. 南部問題の新展開

ベルティノッティ再建共産党党首のブローディ内閣不信任の理由や、「雇用と成長のための社会協約」の最重要項目に掲げられていたように、イタリアの欧州政策の変遷を見る上でかかせないものとして、国内の構造的な問題でその解決を欧州に期待してきた「南部問題」がある。この問題は中道・左派政権下の90年代後半に重要性が増し、欧州統合の今後の展開においても重要な課題なので、特にここで検討しておきたい。

① 戦後の南部問題

深刻な南北の経済格差を中心とする南部問題はイタリア統一以来の歴史的課題であり、戦後も特にDCの主要課題で有り続けた。DCの前身である人民党の創設者ストゥルツォ師の努力もあってDC内部に南部問題常設委員会が設置され、1950年には政府により南部開発公庫(Cassa per il Mezzogiorno)が設置されている。

この問題は欧州統合とも多くの接点があり、早くもマーシャル・プランの用途をめぐる議論の中で海外資金による南部開発が考えられ、欧州原子力共同体(ユーラトム)にも原子力エネルギーによる開発が期待されたほか、欧州投資銀行や地域補助金の設置の一つの要因となっている。しかし、南部開発は公共事業によって一定の雇用を確保したものの、構造的な経済格差を解消することにはつながらず、1992年のEC域内市場完成への過程では財政による経済収斂を検討した「パドア=スキオツパ報告」などに見られるように、イタリア南部はギリシャ、ポルトガルと並んでEC最底辺の地域として認識されたのである。1980年から総理府に置かれた欧州政策担当無任所相(特命相)は、政権内の欧州政策の調整を任務としつつも、一般にはEC(EU)から補助金をとってくる大臣と解釈された。

補助金行政への批判が高まる中、南部開発公庫は公式には1986年に廃止されたが、南部庁(Azienda del Mezzogiorno)として実質的には1992年まで存続していた。しかし、これも同年に

正式に廃止され、それに伴い1953年以来内閣に置かれた南部担当無任所相(特命相)のポストもなくなった。ただし、南部開発公庫や国家持株省が廃止されたことは国家による南部開発政策の終了を意味しない。この後、南部開発を担当することとなったのは構造基金を管理する予算・経済計画省である。

② 90年代の展開: 南北の経済格差拡大と EU 補助金政策の転換

1992年のイタリアの EMS 離脱とリラ安は輸出を促進し、競争力のない企業にもリストラを回避できる小休止を与えた。しかし、この間に再び南北の経済格差は拡大している⁴⁴。北部ではもともと経済水準の高いロンバルディア州(州都ミラノ)やエミリア=ロマーニャ州に加えて、特に近年輸出部門が絶好調とあってよいのが「第3のイタリア」の一部をなす北東部のヴェネト州(州都ヴェネツィア)であり⁴⁵、この地方の新興企業家たちは「イタリアの『日本人』」とも評されている。一方、南部地域は公共投資の節減もあって、完全に取り残されている。

この間に北部同盟が、北部から集められた税金が政治的な分配によって南部で浪費されているとの大衆受けする論理を展開し支持を拡大した。さらに、欧州通貨統合への参加の議論もむしろ南部問題への取り組みを遅らせた。厳しい財政緊縮が求められるなかで各党とも補助金行政の中心と見られた南部開発に詳しく言及するのははばかられた。

しかし、プローディ政権でスーパー経済相となったチャンピのもとで政府は再び南部問題に注力するようになった。初めて公式に南部問題を全省庁的課題とし、縦割り行政の弊害を除去しようという意志が表明され、国庫・予算・経済計画省の統合に伴い同省には「開発・連帯政策局」(DPSC)が設置された⁴⁶。1998年12月にはチャンピ自らがシチーリア島カタニーヤに乗り込み、政・官・財・学の共同討議「開発のための100のアイデア」⁴⁷会議を主催している。もっとも、会議で出されたアイデアはメッシーナ海峡大橋、ハブ空港建設など相変わらず巨大インフラが多かった。

こうした政策には、いよいよ EU からの補助金である構造基金が得られにくくなるとの認識がある。EU が1997年7月16日に発表した包括的な政策方針報告「アジェンダ2000」は中・東欧諸国、南欧島嶼諸国への拡大と同時に域内の貧困地域の経済収斂も急ぎつつ、限られた予算を有効に用いることを方針としている。構造基金への支出は GNP の0.46%という水準が維持され7年間で総額2750億 ECU、うち2100億 ECU が現加盟国に200億 ECU が結束基金(イタリアは対象外)に支出される⁴⁸。(ECU は1999年1月1日に1対1のレートでユーロに置き換えられた)

今後の EU の支出目的は後進地域、衰退産業地域、農村地域への対策から雇用と産業の革新、教育・訓練に重点が移されている。また、EU は長期にわたり安定した財政枠組みを維持するため、加盟国 GDP の1.27%という予算上限を維持する移行であり、新規加盟国への援助も考えれば今後、既加盟国向けの構造基金の縮小は避けられない。イタリアは1994-99年期の6年間の補助金の使用も遅れており、中東欧への拡大前の最後の期間となる今期(2000-2006年の7年間)が最後のチャンスと考えられたのである。これまで地域政策の主たる対象国であったアイルランドとポルトガルの近年の好況も刺激となった。

③ イタリア開発行政の転換

2000年7月、1998年春から国庫省が作成していたEU補助金を用いた南部向け公共投資計画(総額480億ユーロ、EUとイタリア政府が半分ずつを拠出、)が承認された。この案は同時に進行していた行政改革(1997年から開始)による連邦主義の強化とからめて、各レベルの政府(EU、国、州、コムーネ)の役割を明確化し、「地域的取極」など契約方式で計画立案と執行を地方に委ねる一方で、これまでイタリア行政に乏しかったモニタリング、およびインセンティブの付与などで国家が積極的な役割を果たし、全体的な計画はEUのチェックと約束として実行が保証される形になっている⁴⁹。

しかし、これらは英米両国で近年盛行したニュー・パブリック・マネジメント(NPM)の発想によっており、こうした発想に慣れていない特に地方行政担当者には困難が予想される⁵⁰。同時に、この過程では欧州各国で進むネットワーク・ガバナンスの構築によりイタリア行政自身が再編を余儀なくされるのであり、実は最も喫緊の要とされるのは人材開発である。決定に関与するアクターの増加は有効な調整の場、パートナーシップの形式を有機的に確立しない限り、機能しない。

南部開発を担当する政府機関については、EUが政府補助金の削減を求める状況では、もはや旧来の国家介入型方式での設置は不可能であった。1999年1月、欧州通貨統合が第3段階に入ったが、同月4日に経済計画関係閣僚委員会は「イタリア開発」(ズヴィルッポ・イタリア)会社を国庫省全額出資の株式会社として発足させた⁵¹。これはこれまでの開発政策の失敗にともない、各省庁が創設した開発金融、技術支援関連会社を一括管理下におき、投資促進、技術革新、起業家養成など民間活力の支援に重点が置かれている。同社はこれら従来の開発関連会社の持株会社となり、同年7月に事業を開始した。

こうしたマネジメント重視の手法はビジネス色の強いベルルスコーニ政権の性格とも矛盾しない。特に今回の総選挙ではもともとフォルツァ・イタリアが強いシチーリア州で中道・右派が下院小選挙区の全議席を獲得するという圧勝に終わり、続く州選挙でも勝利した結果、中道・右派政権としても南部重視の姿勢は崩せないであろう⁵²。その意味で選挙戦を通じて中道化したベルルスコーニが、もともとの新自由主義路線志向と国内開発をどのように両立させるかが課題となる。

8. 第2次ベルルスコーニ内閣の発足: 再び新自由主義的手法の模索

ベルルスコーニの再登場は、ユーロ導入後もなかなか進まない経済成長と雇用創出に中道・右派の志向する新自由主義路線が再評価されたことによる。しかし、欧州通貨統合という前提のもとで、中道・左派の築いた「協調」体制に代わる新たな国内政治バランスが模索される。

① 2001年総選挙

2001年の総選挙はイタリアの一つの政治的周期が終わったことを予感させるものであった。それが「移行期」の終了を示すものかどうかは意見が分かれるところであるが、ベルルスコーニに率いられる中道・右派「自由の家」の圧勝の中で、90年代の政界を震撼させた新興勢力の多くが姿を消した。

改革の口火を切ったレファレンダム運動「セーニの協約」のマリオ・セーニ(現欧州議会議員)はもはや選挙戦に参加せず、ミラーノ地検検事として大汚職事件「タンジェントポリ」の捜査を指揮したのち政界に転じたディ=ピエトロ、人道援助担当の EU 委員として活躍し 99 年の欧州議会選で異例の 7 議席を獲得したボニーノなどの「個人名リスト」はいずれも下院比例区で議席を獲得できる得票率 4% に達せず、リスト筆頭者自らの議席も獲得できずに終わった。これまで連立政権に参加してきた「緑」「民主社会主義者」らの小党はもとより、一時は国政選挙で 10% 以上の支持を得ていた北部同盟も 4% に達せず、昔日の勢いは色あせた。フォルツァ・イタリア、国民同盟、左翼民主主義者、マルゲリータ(マーガレット)、再建共産党の実に 5 つの勢力のみが比例区の議席を獲得できたのであり、もはやポピュリズムや新党運動に有権者は反応しなくなっている。

経済界にも変化が訪れている。2000 年にイタリアの経団連に相当する経営者団体、コンフィンドゥストゥリア(産業総同盟)は、自動車や機械などの大企業の周辺企業ではない中小企業を代表するダマート(食品包装会社経営)を会長に選出している。ダマートは中道・右派支持を明確にしており、労働契約の自由化、年金制度の改革を求めている。コッフェラーティ CGIL (イタリア労働総同盟)書記長は今後の政府、経済界との対立を予感し、「より強くなったベルルスコーニとともに一つの政治的周期が終わった」と述べている。

しかし、選挙前に外国メディアがベルルスコーニの首相としての資質の問題点、つまり視聴率で国営放送 (RAI) 3 局と拮抗する民放テレビ 3 局を支配下におく彼が首相に就任することで生じる「利害の相反」、捜査や裁判が継続中の数々の汚職疑惑、移民排斥を強める北部同盟と連合を組んだ政治姿勢などについて批判的な報道を集中的に流したにもかかわらず、「自由の家」の圧倒的な勝利に終わったことは、この選挙が欧州各国の注視のなかで、明確な争点の少なさも手伝って「ベルルスコーニの首相就任の是非を問うレファレンダム」となっていただけに、今後のイタリアと欧州の関係に疑問符を投げかけることとなった。

② 新政権下の財政論議

2001 年 6 月に発足した第 2 次ベルルスコーニ内閣が、外務省出身で前 WTO 事務総長、EU での経験も豊富なルッジェーロ³³を外相に据えたのは、欧州各国の新政権に対する疑念に答える目的であることは明らかである。欧州通貨統合の「安定・成長協定」のもとでは、公共事業を含め「あらゆる人々にあらゆることを約束した」と評されたベルルスコーニの選挙演説でも、幹線道路などを「我々ならこれだけ安くできる」という風にアピールせざるを得なかった。しかし、新政権はこれまでの中道・左派政権よりも強い政権基盤に支えられている。議会で多数派形成に苦労しない議席を確保しているうえに、経済・財務、内務、国防、産業の主要閣僚をフォルツァ・イタリアがおさえ、93 年の DC の解党以来久しぶりに優位党的な政党として現出しつつある。

中道・左派政権下で既に国庫・予算・経済計画省として「スーパー経済省」化が始まっていた旧財政関係 3 省(国庫・予算・財務)の統合は、今回ついに財務省を加えて「経済・財務省」としたことで経済政策の中心が一元化された。経済・財務相には第 1 次ベルルスコーニ内閣で財務相(当時の国庫相はディーニ)であったフォルツァ・イタリアのトレモンティが就任している。トレモンティ経済・財務相の最初の仕事となった 2002-2006 年経済・財政計画書 (DPFF)³⁴ はコンフィンドゥ

ストゥリア(産業総同盟)からは支持を受けた⁵⁵ものの、野党連合「オリーブの木」、労組は一斉に反発している⁵⁶。

同計画書は、2002年単年度財政赤字を0.8%、目標インフレ率を1.7%と見込み、5年間に国民負担率を43%から37%に、失業率を10%から7%にまで低下、就業率を54%から62%に上昇させることを目標とし、2002年内に年金最低受給額を月100万リラまで増額する。財源としては増税ではなく、総額12兆リラの民営化売却益を見込んでいる⁵⁷。労組は経済成長予測が甘いとして年金や医療費の削減につながることを警戒している。

7月末に会計検査院が、この経済・財政計画書と、新内閣が就任100日以内に実施する項目として掲げた「トレモンティ2」減税法案(第1次ベルルスコーニ内閣時の「トレモンティ法」と同様、企業の再投資分の課税控除を含む)や相続税の廃止に対し、「具体的な財源の裏づけがない」として批判した⁵⁸ことは、新政権の新自由主義的な政策と既存の制度とのかみ合わせの悪さを示す一例である。一方、政府・与党は逆に中道・左派のアマート前内閣が作成した2001-2004年経済・財政計画書の見通しでは、財源不足で対GDP比1%分の財政赤字が生じる「財政の穴空き」がある(これを加えると2002年の財政赤字は対GDP比1.9%となる)として、これを中道・左派政権の負の遺産として非難し、自らの政権はそれにもかかわらず2003年に均衡予算を目指すEUとの安定成長協定を遵守するとしている⁵⁹。

労働関連法についても、欧州統合との調整が欠かせない。新政権が経済界の労働市場柔軟化の主張に理解を示しているため、労働者憲章法(1970年5月20日法律300号)第18条の改正論議が再燃しており、労組を大いに刺激している。しかし、労働市場の柔軟化はこれまでEUがイタリアに改善を求めてきたものであり、労組の抵抗にもかかわらず、傾向的には規制緩和に動くことは避けがたい。

このように、新政権の発足期では政府、経営者と労組の対立が顕著であり、中道・左派政権のもとで形成された「協調」体制は失われたが、それに変わる新たな国内政治決定過程におけるバランスも現状では見いだしにくい。

おわりに

1990年代のイタリアは、戦後政党システムを破壊した「第1共和制」から「第2共和制」への転換と同時に進出した欧州通貨統合に、「非議員専門家」政権で対応し、その正統性を政・労・使間の「協調」によって補完してきた。「非議員専門家」政権の財政緊縮政策、制度改革は「オリーブの木」中道・左派政権により継承されたが、ユーロ導入の陰で遅れた失業対策、南部対策については、中道・左派政権の不安定さも手伝って、次第に中道・右派の新自由主義路線への再評価が高まった。

新政権下の経営者と労組の対立に見られるように、「協調」体制は転換の時期に来ており、新たなパワー・バランスを見いだすまではいくらかの動揺は免れないであろう。しかし、確実にいえることは、欧州通貨統合のもとで財政的な政策の自由度は一層狭まり、改革を遅らせるような後ろ向きの「協調」路線の復活もまた難しいという局面に達していることである。その意味で新政権に求

められていることは、イタリアに根付いていない新自由主義路線を推進できる制度的な枠組みを構築することであろう。イタリアには欧州統合の志向するネットワーク・ガヴァナンスに対応できる、政府・企業・労働者それぞれの新たな役割の定義が求められている。

(この論文での政治家の現職の肩書きは 2001 年 12 月 31 日現在のものである。)

注

1 戦後初期のイタリアの欧州政策については、八十田博人「50年代イタリアの欧州政策: 「例外的」なミドル・パワーの統合への対応」日本 EU 学会(編)『欧州統合の理論と歴史』(日本 EU 学会年報第 21号)、有斐閣、2001、pp. 64-86 を参照。

2 DC 以外の三つの世俗(非教会)小政党には、DC の補完勢力として穏健左派政党の伸張に期待するアメリカに支持された社会民主党のサラガト(副首相、大統領などを歴任)、レジスタンス知識人政党「行動党」出身で、戦後の経済政策に大きな影響を与えた共和党のラ＝マルファ(副首相、予算などを歴任)、欧州経済共同体(EEC)構想を練る 6ヶ国外相会談を地元メッシーナ(シチーリア島)に誘致した自由党のマルティーノ(外相)など、戦後のイタリアと欧州の関係を語る上で欠かせない人物が多い。このほか、よく知られた欧州連邦主義運動の指導者スピネリは、こうした世俗政党との人脈が豊富であり、急進主義的な雑誌『イル・モンド』などを通じて彼らとともに一種の知的サークルを形成していた。

3 マーストリヒト条約交渉を担当したのはアンドレオッティ内閣であり、交渉を通じて通貨統合の収斂基準を少なくともイタリアでも達成可能な水準にまで近づけたことでその後の対応を容易にしたことを評価する向きもある。Maurizio Ferrara, Elisabetta Guardini, *Salvati dall'Europa?*, il Mulino, Bologna, 1999, pp. 52-53

4 Gianfranco Pasquino, *La transizione a parole*, il Mulino, Bologna, 2000, pp. 202-208

5 さらにこれに、魅力ある候補者(しばしば非政党人)の個人名を掲げたりリストの増加を挙げることもできるであろう。この先駆となったのは、1993年の地方選挙(選挙法改正後初の首長直接選挙)でトリエステ市長に当選した進歩派(左派連合)のイッリ(同名の有名なコーヒー会社の経営者一族出身。97年に再選、2001年総選挙で下院議員に)の市民リストであるといわれている。以後、政党の候補者にもこの形式が多用されることとなった。

6 この言葉を最も早く用いたのは、政党システムの研究で知られる政治学者、アンジェロ・パネビアンコ(Angelo Panebianco)であろうと思われる。日本では村上信一郎氏の一連の論考で用いられている。最近のものとしては、村上信一郎「イタリア: 「協調」(コンチェルタツィオーネ)の時代は続くのか」『生活経済政策』2001年5月号(第52号)、pp. 21-26。

7 Fiorella Kostoris Padoa Schioppa, *Budgetary Policies and Administrative Reforms in Contemporary Italy*, in: *Deadalus*, 130-2 (spring 2001, Italy: Resilient and Vulnerable, vol. 1: The European Change), pp. 115-138

8 しばしば「テクノクラート」とも英訳、和訳されている「テクニチ(tecnicisti = tecnicoの複数形)」の語感を日本語に伝えるのは難しい。組閣の際に、「今回の内閣ではテクニチが何人」という場合、ほとんど「非議員」と同義であり、官僚、大学教授、企業経営者など、必ずしも「テクノクラート」と訳せないほど経歴は多様である。しかし、イタリア銀行を中心とする、戦後の政党支配構造から相対的に自由で、国際経済交渉に対応できる高度の専門知識を持つ人材を指すニュアンスもあり、文脈によっては財政・経済のエキスパートと考えて良い場合もある。そこで、この論文では下記の文献に所収された複数の論文を参考にして、「非議員実務家」と訳すことにした。馬場康雄・岡沢憲英編『イタリアの政治』早稲田大学出版部、1999、および馬場康雄・岡沢憲英編『イタリアの経済』早稲田大学出版部、1999。

9 パオロ・ピアチェンティーニ「財政政策と公債発行」、馬場康雄・岡沢憲英編『イタリアの経済』早稲田大学出版部、1999、pp. 66-85; p. 68

10 ただし、イタリア銀行の幹部もそれぞれ異なる政治的潮流に接点を有している。チャンピは若いころ進歩的なレジスタンス政党「行動党」に参加した経験があり、世俗政党と接点が多い。また、チャンピ夫人はプ

ローディの遠縁に当たる。チャンピ総裁時代の同行ナンバー 2 (専務理事)だったディーニは DC 寄り、ナンバー 3 (副専務理事)で現イタリア銀行総裁のファツィオは信徒団体「オプス・デイ」にも関わる熱心なカトリックであり、ナンバー 4 のパドア=スキオッパ(副専務理事、後に CONSOB=企業・証券市場委員会委員長、現欧州中央銀行理事)は世俗政党寄りといわれる。チャンピの後任にファツィオが選任された理由は、チャンピとディーニとの性格の不一致のほか、ディーニが当時汚職疑惑の渦中にあったアンドレオッティやクラクシに近く、一方パドア=スキオッパの場合は世俗派が連続してトップに就くことへのカトリック勢力の反発が予想されたことなどが憶測されている。Panorama, 21 febbraio 1993, “Tumulto del Ciampi”; Panorama, 16 maggio 1993, “Divin Banchiere”。

11 真柄秀子『体制移行の政治学: イタリアと日本の政治経済変容』早稲田大学出版部、1998 は、プローディ政権までのイタリア政治・経済レジームの変容を追っているが、特に労働組合の役割に注目している。

12 Ferrara e Guardini, *op.cit.*, pp. 142-151. このような「協調」を生みだした背景については、村上、上掲論文も参照。

13 Sergio Fabbrini, Dal governo Prodi al governo D'Alema: continuità o discontinuità, in: *Politica in Italia: I fatti dell'anno e le interpretazioni*, Edizione 99, il Mulino, Bologna, 1999, pp. 139-159, p. 144

14 Marco Giuliani, Europeanization and Italy: A Bottom-up Process?, in: Kevin Featherstone and George Kazamias (eds.), *Europeanization and the Southern Periphery*, Frank Cass, London, 2001, pp. 47-72, および Do., Italy, in: D. Rometsch and W. Wessels (eds.), *The European Union and Member States*, Manchester University Press, Manchester, 1996, pp. 105-133.

15 「経済・財政計画書」(DPEF)は毎年春に国庫相から議会に提出することが義務づけられており、向こう3年間の財政支出の目的と上限を示さなくてはならず、両院の予算委員会と本会議で審議される。毎年秋に提出される予算法案はこの計画書の内容を踏まえたものでなくてはならない。

16 ベルルスコーニのブレンである論者の評価。Renato Brunetta, Italy's Other Left, in: *Deadalus*, 130-3 (summer 2001, Italy: Resilient and Vulnerable, vol. 2: Politics and Society), pp. 25-45

17 Marco Rendina 「1992年7月31日の協定文書と経済政策」『海外労働時報』197(1993年1月号) pp. 45-48. 協定文書「所得政策、インフレ抑制、労働コストに関する議定書」(Protocollo sulla politica dei redditi, la lotta all'inflazione e il costo del lavoro)の全文は、下記のCNEL(経済労働国民会議: 憲法により設置された経営者、労組、有識者による政府の諮問機関)のホームページで検索できる。http://www.cnel.it/contrat/acc_govpsoc.htm この協定には計21労組、経済団体が署名した。

18 社会党のクラクシ元首相(捜査を逃れチュニジアに亡命)、フォルラーニ DC 書記長も捜査の対象となった。アンドレオッティ元首相(現・終身上院議員)には別にマフィア関連の嫌疑が掛けられ、審理の後、無罪判決が出された。ゴリア財務相(DC、元首相)、デ=ロレンツォ保健相(自由党)は辞任。ゴリアは捜査前に自殺、デ=ロレンツォは現在も収監中。

19 Carlo Azeglio Ciampi, Introduction, in: *Deadalus*, 130-2 (spring 2001), Italy: Resilient and Vulnerable, vol. 1: The European Change, pp. 1-6, p. 7

20 協定文書「所得・雇用政策、契約調整、労働政策、製造システム支援に関する議定書」(“Protocollo sulla politica dei redditi e dell'occupazione, sugli assetti contrattuali, sulle politiche del lavoro e sul sostegno al sistema produttivo”)の全文は、http://www.cnel.it/contrat/acc_govpsoc.htm 署名した労組、経済団体は計29。

21 トレモンティは経済学者で中道連合「イタリアの協約」から出馬、当選し、総選挙後に中道・右派に転じ、閣僚就任後にフォルツァ・イタリアに入党した。

22 マルティーノは欧州経済共同体(EEC)条約(ローマ条約)の構想を練るメッシーナ会議を招致した故ガエターノ・マルティーノ元外相(自由党党首)の息子であり、シカゴ大学でミルトン・フリードマンに師事し、コンフィンドゥストゥリアが後援するローマの新興私立大学、社会科学国際自由大学(Luiss)の学長を務めた。フォルツァ・イタリアの志向する「新自由主義」の意味合いについては曖昧な点も多いが、ベルルスコーニのブレンであるマルティーノやウルバーニ(現・文化相)の著書などから、フリードマン、L・フォン=ミーゼス、カール・ポパーなどの影響が指摘されている。Danilo Bertoli, *Democrazia, partiti, unione europea: Verso il sistema politico europeo*, Franco Angeli, Milano, 1995, p. 60, nota. ちなみに、現上院議長のマルチェッロ・ペーラ(フォ

ルツァ・イタリア)はイタリアにおけるポパー研究の権威である。

23 ボッコーニ大学学長を務めた著名な経済学者であるモンティには、これまでのイタリア任命委員よりも重要な担当分野が配分された。サンテル委員会では金融市場を担当し、再任が認められたプローディ委員会ではさらに重要な競争政策を担当している。

24 Fabio Fossati, *Economia e politica estera in Italia*, Franco Angeli, Milano, 1999, pp. 73-75

25 Brunetta, *op.cit.*, pp. 34-35

26 Fossati, *op.cit.*, pp. 76-78

27 年金制度改革については、Andrea Monorchio, Reform: Pension System, in: *International Journal of Public Administration*, 23-2/3 (Special Issue “Public Administration Reform in Italy: Changes in Organization, Personnel, Procedures, and New Approaches to the Delivery of Public Services”), 2000, pp. 293-314

28 「オーヴの木」連合の形成過程については、真柄、上掲書、第6章(中道左派連立戦略と1996年イタリア選挙)を参照。

29 Fossati, *op.cit.*, pp. 78-79

30 ピアチェンティーニ、上掲論文、pp. 81-83

31 Fossati, *op.cit.*, pp. 79-80. 会談内容をスペインの有力紙『エル・パイス』に明らかにしたのはアスナール首相自身である。

32 もともと中道・右派に近いディーニ外相はこの動きを評価したが、中道・右派連合「自由の極」でベルルスコーニと提携する国民同盟のフィーニ党首は同意しなかった。Fossati, *op.cit.*, pp. 81-82

33 Luigi Spaventa, Vincenzo Chiorazzo, *Astuzia o Virtù?: Come accade che l'Italia fu ammessa all'Unione monetaria*, Donzelli, Roma, 2000, pp. 87-89

34 安定・成長協定は1996年12月のダブリン欧州理事会でその概要が採択され、97年6月のアムステルダム欧州理事会で正式に採択された。これにより、1999年1月1日からの経済通貨同盟(EMU)第3段階への移行に伴い、加盟国は相互監視と制裁により財政規律を確保し、中期的に財政均衡が黒字への転換が義務づけられることとなった。ただし、財政赤字がGDPの3%を越えない範囲で景気後退への対策を講じる余地は残されている。財政赤字が収斂基準の3%を越えた場合、違反の度合いに応じてGDPの0.2%から0.5%までの制裁措置がとられる。当初は欧州中央銀行(ECB)への無利子の預託金という形をとり、2年たっても状況が是正されない場合には罰金に切り替えられる。

35 David Felsen, La riforma del «regime di bilancio», in: *Politica in Italia: I fatti dell'anno e le interpretazioni*, Edizione 99, il Mulino, Bologna, 1999, pp. 181-200

36 この間の動向は真柄、上掲書、第8章(イタリア中道左派政権のジレンマ)に詳しい。

37 その内容は、週48時間から40時間への労働時間の短縮、若年企業家の支援、職業教育の推進、40兆リラのインフラ投資などである。真柄、上掲書、pp. 343-344. 協定文書「労組のための合意」(“Accordo per il lavoro”)の全文は、http://www.cnel.it/contrat/acc_govpsoc.htm 署名した労組、経済団体は計25。

38 Brunetta, *op.cit.*, p. 37

39 Michael Contarino, Il «Patto sociale per lo sviluppo e l'occupazione» del dicembre 1998: verso una nuova politica economica per un «paese normale»? in: *Politica in Italia: I fatti dell'anno e le interpretazioni*, Edizione 2000, il Mulino, Bologna, 2000, pp. 183-199, pp. 198

40 この協約については、ibid. 協定文書(“Patto Sociale per lo Sviluppo e l'Occupazione”)の全文は、http://www.cnel.it/contrat/acc_govpsoc.htm、この文書に関する政府の解説は、http://www.palazzochoigi.it/patto_socialeで検索できる。この協定に署名した労組、経済団体は計32。

41 Brunetta, *op.cit.*, p. 40

42 Emanuela Poli e Marco Tarchi, I partiti del Polo: uniti per cosa?, in: *Politica in Italia: I fatti dell'anno e le interpretazioni*, Edizione 99, il Mulino, Bologna, 1999, pp. 79-100, および Bertoli, *op.cit.* (上注 22), pp. 59-62

43 1999年12月2日の欧州人民党総会の議決は、フォルツァ・イタリアの加入賛成が73票、反対18票、棄権4票。イタリアの各党の投票は、中道・左派の旧DC系政党である人民党、欧州民主連合(UDEUR、ダレーマ内閣から政権に参加した共和国民主連合=UDRのコッスィーガ名誉党首が反ダレーマに動いたことに

党内のマステッラ書記長らが反発し興した新党。UDRの主力がこちらに参加した結果、コッシーガ派は衰微し、後に解党)、イタリア刷新の3党が反対、中道・右派の旧DC系政党であるCCD(キリスト教民主センター)が賛成と二分された。*Il Messagero on line*, 3 dicembre 1999(http://www.ilmessaggero.it/hermes/19991203/01_NAZIONALE/PRIMO_PIANO/PPE.htm)

44 広義の北部(狭義の北部と中部を含む)各州の毎年一人当たりGDPの平均値を100とする相対指数で、南部(狭義の南部と島嶼部を含む)各州の平均値は、1983年には60.0までに達していたが、90年代に入ってから1992年の58.0をピークに1996年の54.9まで一貫して下降している。半島最南端のカラブリア州は一貫して全国最低で90年代も毎年50以下となっている。一方、北部では以前から100を越えるロンバルディア州、エミリア=ロマーニャ州など4州に加えて、北東部のヴェネト州、フリウーリ=ヴェネツィア・ジュリア州(州都ウーディネ)も1993年に100を越えた。Vincent Della Sala, *Il «nuovo sud» nella nuova Europa: il caso di Sviluppo Italia*, in: *Politica in Italia: I fatti dell'anno e le interpretazioni, Edizione 2000*, il Mulino, Bologna, 2000, pp. 223-244, 特に pp. 224-227

45 「第3のイタリア」とは、ミラーノ、トリノ、ジェノヴァに囲まれた北西部の伝統的な工業地帯と発展の遅れた南部の間であって戦後、中小企業を中心に独特の発展を遂げた中部および北東部を指す。この地方の新興企業はほとんどが小規模経営から出発して市場のニッチに着目し高度に専門化した企業である。ヴェネト州の近年の発展については、*Financial Times*, January 3, 1996, “Meanwhile, an Italian success story”、など多くの報道がある。

46 Mario Draghi, *Reform: Economic Policy Administration*, in: *International Journal of Public Administration*, 23-2/3 (Special Issue), 2000, pp. 253-274

47 この会議の報告書(“100 idee per lo sviluppo”)は下記の経済・財務省ホームページの開発・連帯政策局のアーカイブからダウンロードできる。http://www.tesoro.it/web/docu_indici/Area_Politiche_di-Sviluppo/Docu_Area_Politiche_di-Sviluppo.asp?from=dps

48 「アジェンダ2000」の概略は、駐日欧州委員会代表部、『*europe (ヨーロッパ)*』211(1998年5/6月号)を参照

49 Della Sala, *op.cit.*, pp. 223-244

50 Fabrizio Barca, *New Trends and the Policy Shift in the Italian Mezzogiorno*, in: *Deadalus*, 130-2 (spring 2001), pp. 93-113

51 持株会社としてズヴィルッポ・イタリアが管理するのは、Insud, Ig, Itainvest(国庫省)、Ipi(産業省)、Finagra, Ribs(農業省)、Spi(IRI)、Enisud(Eni)の8社。金融部門はInsud, Itainvest, Ribs, Finagraの4社、技術支援部門はIg, Ipi, Spi, Enisudの4社から構成される。ズヴィルッポ・イタリアの基礎情報については、<http://www.sviluppoitalia.it/>

52 第2次ベルルスコーニ内閣では経済副大臣の一人、ミッチケ(フォルツァ・イタリア、シチリア州選出)が開発関係の補助金を担当している。今回の内閣から経済・財務省など重要な省に限り、政務次官の一部を「副大臣」と呼称し、他の政務次官より重責を負うことになった。省庁統合で権能が拡大した経済・財務省などは実際に政策スタッフの強化が望まれるところだが、結果として閣僚、政務次官の総数が増えたことは、6年ぶりの政権復帰による、連立政党や閣僚ポストを得られなかった有力議員、実務家への配慮が大きいと思われる。

53 ルツジェーロはDC政権で貿易相を務めたほか、クラクシ元首相と財界重鎮のアニェッリ・フィーアト社名誉会長を仲介する人材で、90年代初頭にはフィーアトの「外務大臣」的役割も果たしていた。

54 2002-2006年財政計画書の内容の概略については、*Il Sole 24 Ore on line*, 2001.7.25, “Dpef 2002-2006: azioni per lo sviluppo” (<http://www.ilsole24ore/art.jhtml?codid=22.0.323824948>)。経済・財政計画書の本文は同所あるいは経済・財務省ホームページ(<http://www.tesoro.it>)にある。

55 *La Repubblica on line*, 2001.7.16, “Confindustria: “Dpef convincente e condivisibile””, (<http://www.repubblica.it/online/economia/contidue/confindustria/confindustria.html>)

56 *La Repubblica on line*, 2001.7.16, “Dpef, i sindacati al governo “Siete troppo ottimisti””, (<http://www.repubblica.it/online/economia/contidue/sindacati/sindacati.html>)

57 *La Repubblica on line*, 2001.7.16 “Dpef, manovra da 12.000 miliardi puntando sulle privatizzazioni”, (<http://www.repubblica.it/online/economia/contidue/approvato/approvato.html>)

58 *La Repubblica on line*, 2001.7.24, “La Corte dei conti accusa “Dpef generico e lacunoso””, (<http://www.repubblica.it/online/economia/contidue/corte/corte.html>)

59 *La Repubblica on line*, 2001.7.17, “Dpef, le accuse di Tremonti “Bonus fiscale senza copertura”” (<http://www.repubblica.it/online/economia/contidue/bonus/bonus.html>)

(付記) 本稿の校正中に幾つか重要な進展があったので、以下に略記する。

トレモンティ経済・財務相の提出した2002年度財政法及び予算は中道・右派が安定多数を占める議会で可決された。ベルルスコーニ首相の汚職疑惑について不利な判断をした判事を罰すると失言したタオルミーナ内務政務次官が責任を問われ辞任。ベルルスコーニ首相もテロリズムや国際犯罪に対抗するEU共通逮捕状の導入にイタリア共和国憲法の改正が必要だとして抵抗(彼自身の係争事件への波及を恐れたためと憶測されている)し、ラーケン(ベルギー)での欧州理事会(EU首脳会議)でも欧州食糧安全審査機関のパルマへの設置を主張し孤立した。これに呼応して北部同盟のボッシ党首はミラーノで移民反対デモを起こし、欧州の「フォルコランディア」(刑罰超国家、ユーロランディア=ユーロ超国家のもじり)化を批判した。

イタリア政府の国際信頼を一身で維持していたルッジェーロ外相も、ブッティリオーネ欧州担当相によるEU民営化規則の国内法化への抵抗、マルティーノ国防相による欧州共同開発のエアバスA400M計画への批判など閣内の欧州統合への消極性に危惧を示してきたが、2002年1月1日のユーロ通貨流通開始直後に、マルティーノ、トレモンティ、ボッシの3閣僚が相次いでユーロの将来に懐疑的な発言をするに及んで、1月5日ついに辞任した。

なお、外相の辞任にもかかわらず、議会で安定多数を占める中道・右派政権が崩れる可能性は少なく、本論で述べた年金や財政をめぐる政府、経済界と労組の間の対立は継続している。

The Italian Adjustment to the European Integration: 1992–2001
— Technocrats, political parties and social actors in the “transition” period —

Hirohito Yasoda

Italy's 1990s is often described as the transitional period from the First Republic to the so-called “Second Republic”. The substantial changes such as the electoral reform, the Tangentopoli (Bribesville) scandals, and the rise of the Northern League and the Referendum Movement, all contributed to the devastating collapse of the post-war “partitocrazia” (partyocracy) led by the Christian Democrats and the Socialists.

This “transition” period is also characterized as the time that the impacts of European Integration to the Italian political system were enormous. The convergence criteria of the EMU compelled Italy to tackle its budget deficit to qualify herself for the membership of the euro.

Such fiscal reforms have been mainly directed by the governments of the “technocrats” (tecnici) led by the former executives of the Bank of Italy (Ciampi and Dini), and also by the center-left intellectuals (Amato and Prodi). Because they were elected to the premiership by the party coalitions, and were lack of direct public support, they sought the source of legitimacy through the “concertazione” (concertation) with social actors, especially trade unions.

The tripartite agreements (social pacts) signed by the Government, the employers' federations, and the labor unions set the internal basis of the adjustment of Italy to the requirements of European integration. The center-left governments have implemented some important bureaucratic reforms of pensions system and of devolution, though they still remained halfway.

After the successful entry to the euro, political parties regained the power of influence to the decision-making process. The main political theme moved to internal development, especially that of the Mezzogiorno, the disadvantaged southern half of Italy.

The election victory of the center-right “House of Freedoms” coalition in May 2001 and the inauguration of the second Berlusconi Government predict the future instability of Italian decision-making system. The new president of Confindustria, the peak organization of employers, declared the support of the new center-right government, urging the need of labor market and pensions reform. The trade unions, on the contrary, expressed much discontent with the neo-liberal policy of the new government. A new balance of power must be hard to find, however, under the scheme of the EU pact of stability and growth, Italy may not be able to continue defending the status quo.